

水産政策審議会第65回企画部会資料に対する意見出し

水産研究・教育機構

中田 薫

当日、欠席となりますので、前もって以下のように書面で意見出しをいたします。よろしくお取りはからい下さい。

## II 漁業地域の活性化

### 1 浜の活力再生プランによる地方創生の推進及び浜の活性化

・第2期を迎える平成31年度の前に成功事例が明らかな浜プランについては成功の要因を分析し、第2期の各プランを立てる上での参考とできるようにしておくことが重要。また、成功事例の中にはプランを牽引するキーパーソンがいることが多い。浜の活動を牽引する人材育成も考える必要がある。(資料2P6)

### 2 多面的機能の発揮の促進

- ・就業者について、多面的機能の発揮には若手の新規加入が重要であり、彼らが将来を描けるように一定の年収(例えば、400万前後)を得ることができる仕組みの構築が重要と考える(資料2P10)。
- ・多面的機能の発揮の支援メニューの中には、藻場の保全や国境・水域の監視など、継続的に行われる必要があるものが多い。そのために、漁業者による適切なモニタリングと効果の発信を各メニューには組み込んでおく必要がある。(資料2P12-13)
- ・藻場・干潟と同様に「砂場(底質が砂質の浅海域)」も水産生物の成育にとって重要な役割を有するので、基本計画を作成する際に忘れないで組み込むことを希望する(資料2P17)。

### 3 漁港等の総合的整備

- ・例えば、近年普及しつつある垂下式のあさり養殖のように、ある程度高齢となっても一定の現金収入を得られる可能性がある技術の開発とその普及が重要(資料2P20)。
- ・漁港の超寿命化対策については、「長期的視野による予防保全的な対策を盛り込んだ計画的な維持管理・更新を推進」することともに、(言わずもがなだが)「状況の変化」にあわせた見直しの仕組みも必要(資料2P22)。

## III 漁船漁業の安全対策の強化

- ・記載されているAISの漁船への普及率は全隻数に対しての値と理解するが、搭載が義務化されている漁船に対する値もあわせて記載しておかないと誤解が生じる可能

性がある（資料3 P2）。

- ・ 漁船事故の防止のためA I Sの意義を漁業者に理解してもらい普及することが重要。本筋ではないが、A I Sで取得される情報は、「違法操業でない」「持続可能」であること示すデータともなりうることとその重要性もぜひ漁業者に普及してほしい（資料3 P2）。